

資料V

八王子駅南口集いの拠点整備・運営事業 優先交渉権者決定基準

令和4年6月1日

(令和4年9月22日一部修正)

八王子市

目 次

1. 本書の位置づけ	1
2. 優先交渉権者決定の手順	1
(1) 資格審査	2
(2) 提案審査	2
(3) 優先交渉権者の決定	2
3. 審査の方法	3
(1) 基礎審査	3
(2) 価格審査	3
(3) 加点審査	3
別表 加点審査の審査項目及び配点	4

1. 本書の位置づけ

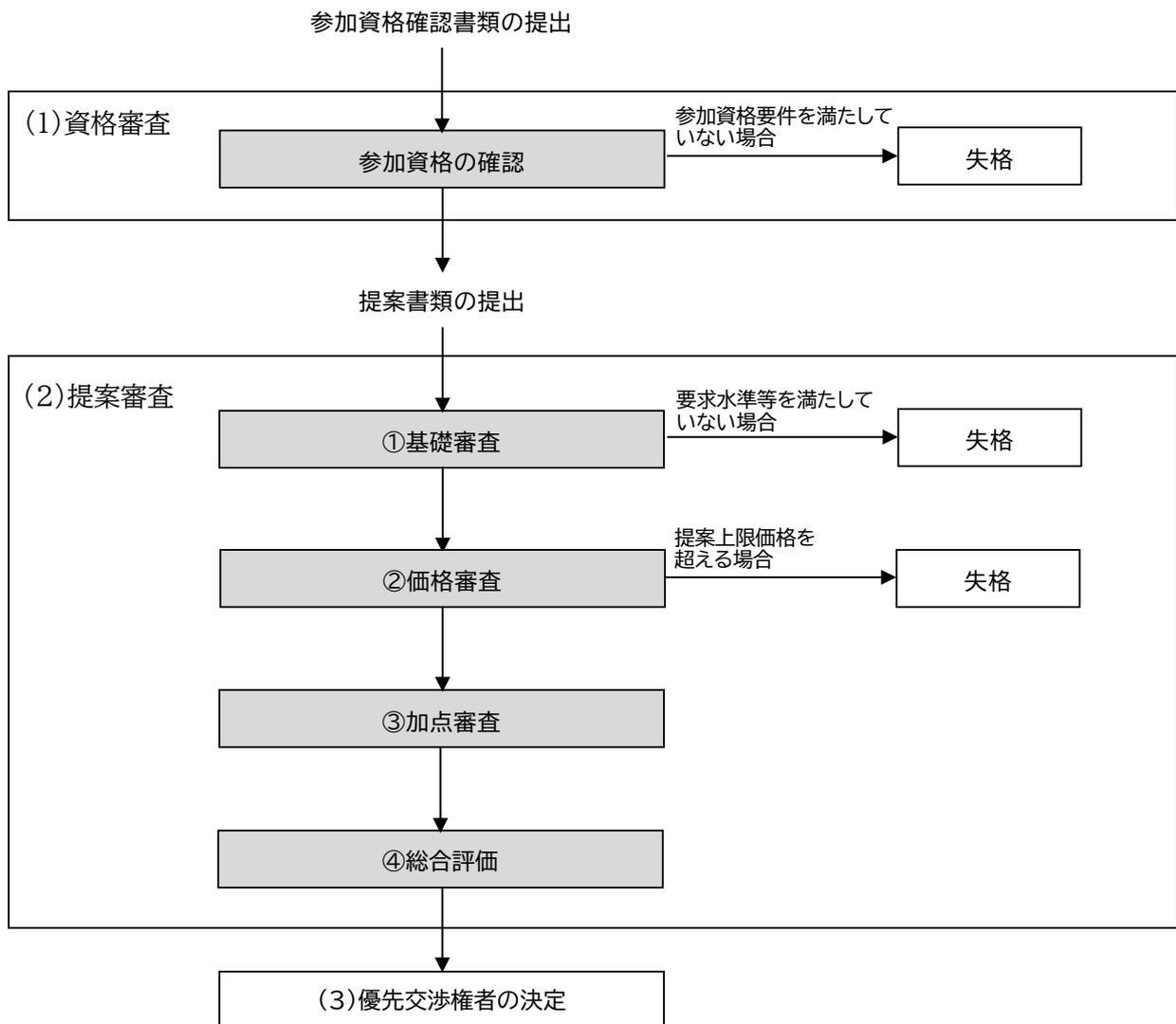
八王子市(以下「市」という。)は、PFI事業の透明性及び公平性の確保に配慮した上でPFI事業者となる優先交渉権者を選定する。民間事業者の能力・ノウハウが反映された提案書類を総合的に評価して選定することが必要であることから、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した上で、公募型プロポーザル方式を採用する。

この優先交渉権者決定基準は、応募者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものであるとともに、市が応募者の提案に期待している内容を示すものである。

2. 優先交渉権者決定の手順

基本計画に示した「サードプレイス」を実現するのにふさわしい民間事業者からの優れた提案を求めることを目的とし、PFI事業者の選定にあたっては、集いの拠点の整備目的を具現化するためのよりよい提案を広く求めるとともに、事業提案を行う民間事業者の負担にも配慮を行い、民間事業者との相互理解を促進するため、下記の手順により優先交渉権者を選定する。

なお、市が開催する評価会議において加点審査に係る意見聴取を行い、市が評価会議の意見を踏まえ優先交渉権者を決定する。



(1)資格審査

市は、本事業に応募しようとする企業等が提出する参加資格確認書類に基づいて、市が募集要項「IV. 2. 応募者の備えるべき参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の提案審査に参加できるものとし、参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、資格審査結果については全応募者に対して通知する。

(2)提案審査

①基礎審査

市は、提案書類に記載された内容が本優先交渉権者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件をいずれも満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の価格審査及び加点審査に進むことができるものとする。

②価格審査

提案価格を価格評価点として得点化する。

③加点審査

応募者から提出された加点審査に関する提出書類及び事業計画に関する提出書類の提案内容を評価し、加点評価点として得点化する。なお、加点審査に当たってヒアリングを実施する。

④総合評価

加点評価点と価格評価点を加えて、総合評価点とする。

(3)優先交渉権者の決定

市は、評価会議が実施した評価結果を踏まえて、総合評価点の最も高い者を優先交渉権者として決定する。

総合評価点の最も高い者が2以上ある場合は、加点評価点が最も高い者を優先交渉権者とする。加点評価点と同点の場合、「(1)事業全般に関する事項」の点数が高い者を最優秀提案とする。

なお、市が優先交渉権者と基本協定を締結しないことが確定した場合、又は基本協定が解除された場合には、次点交渉権者と交渉するものとする。ただし、この場合であっても同時に2者以上と交渉することはない。

3. 審査の方法

(1)基礎審査

市は、応募者の提出書類を基に、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを確認する。

- 提出書類の整合確認
 - ・必要な書類がそろっているか。
 - ・書類間の整合が図られているか。
- 提案書類の要求水準確認
 - ・事業提案内容が要求水準を満たしているか。

(2)価格審査

価格評価点は、200点満点とし、下記の算式に基づき算出する。

$$\text{価格評価点} = \text{満点} \times (\text{最低提案価格} \div \text{当該提案価格})$$

※ 得点は、小数点以下第4位を四捨五入して、小数点以下第3位まで算出する。

(3)加点審査

①審査項目及び配点

加点審査の審査項目及び配点は、別表に示すとおりである。

加点評価点は、800点満点とする。

②加点審査における得点化方法

ア 別表に示す各審査項目を下表に示す採点基準により得点化する。

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れている	各項目の配点 × 1.0
B	優れている	各項目の配点 × 0.6
C	標準的な提案である	各項目の配点 × 0.3
D	要求水準を満たす程度であり、特に優れた提案はない	各項目の配点 × 0

イ 各審査項目の評価点については、評価会議の各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各応募者の加点評価点の合計を算出する。

別表 加点審査の審査項目及び配点

審査項目	評価のポイント	配点	様式
(1)事業全体計画に関する事項		90点	6-A
①事業の 取り組み基 本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業をPFI事業として実施するにあたり、市が策定した基本計画を踏まえ、集いの拠点のコンセプトを十分に理解した提案となっているか。 ・基本計画を実現するため、市と協同して取り組む方針について具体的な提案がなされているか。 ・八王子のシンボルとなり、都市ブランドの向上やシビックプライドの醸成など、都市の魅力向上に貢献する提案がなされているか。 ・将来にわたり幅広い市民に利用され、社会変化に柔軟に対応できる提案となっているか。 ・様々な体験、「学びと交流が次の100年をつくる」という観点から具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・適切な工程計画を立案し、実現可能な提案がなされているか。 	90点	6-A-1
②実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの拠点のコンセプトを実現し、本事業を確実に遂行するための実績・能力がある実施体制であり、確実に配置できる具体的な提案となっているか。 ・代表企業、構成員、協力企業の役割及び責任分担、連携・協力・補完体制が明確であり、事業実施にあたっての指揮命令系統等、事業マネジメント体制が明確となっているか。 ・市との連携、報告、連絡が適切かつ確実に実施されるための有効な取組方針及び体制が示され、優れた業務実施計画となっているか。 ・多様な来館者のニーズに応じた意欲的な開館日・開館時間に関する提案がなされているか。 ・集いの拠点の質の維持・向上と、利用者サービスの充実・発展の両立の視点に立脚した新たな魅力を創出するための実施体制に関する提案がなされているか。 ・市の学芸員・司書と事業者の相互の創造的な協同と連携を図り、業務ごとに必要人員の適切配置に関する提案がなされているか。 ・組立舞台において、元設計業者の意図をくみ取り、連携を適切に図ることを可能とする提案がなされているか。 ・各機能間の連携や一体感を意識した提案となっているか。 		6-A-2
③地域経済、社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済、社会の貢献につながる優れた提案がなされているか。 ・市内事業者の育成及び地域産業の振興に配慮した提案がなされているか。 ・市内での雇用促進、地元企業からの用役、材料の調達、納品等、地元企業に配慮した提案がなされているか。 		6-A-3

(2)事業収支計画に関する事項		40点	6-B
①事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収支計画が現実的で提案内容と整合した内容となっているか。 ・施設整備費及び運営業務費について、提案を実現するのに十分な額が事業期間中を通して計上されているか。 ・利用料金収入の算定根拠が具体的であり、地域特性や近隣施設の状況等を踏まえた計画が提案されているか。 ・各費用の算定根拠が明確であり、妥当な計画が示されているか。 ・事業収支計画で想定した利益が妥当な水準となっており、そこから利益が上振れする場合の水準も考慮して、還元率及び還元先が適切に設定されているか 	40点	6-B-1
②リスク想定及び対策と事業継続性の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法特有のリスクを含め、事業実施におけるリスクが網羅的かつ具体的に想定され、事業継続性に配慮されている安定した事業計画が立案されているか。 ・リスク発生の抑制策、リスク顕在化時の対応策が効果的なものとなっており、リスクに応じた適切な準備が示され、資金需要に対する予備的資金(保険を含む)を含んだ財務・資金管理手法に関する提案がなされているか。 ・事業者が負担するリスクについて、構成員、協力企業等に適切なリスク分担が図られ、また、確実なリスク負担が期待できる提案となっているか。 ・事業者への出資者及び構成員、協力企業等の破綻時の対処方法が、実効性のあるものとなっているか。 ・確実性と安定性の高い資金調達計画・債務償還計画に関する提案がなされているか。 ・事業期間終了後において円滑に新事業者に引継ぎが行えるような提案となっているか。 		6-B-2

(3)統括マネジメント業務に関する事項		40点	6-C
①統括マネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設計から運営まで事業者により一貫性のあるマネジメントがなされ、市との連絡窓口の統一化や構成員等間の連携など、円滑、迅速な対応がなされる体制となっているか。 ・透明性や説明責任を果たせるマネジメント体制となっているか。 ・市との効果的な連携を可能とし、かつ市の負荷を軽減するような効果的な連携体制が構築されているか。 ・検討したコンセプトに基づいて本事業のブランド構築を考慮した提案がなされているか。 ・市民の「サードプレイス」という本施設の整備目的に沿った指標を提案しているか。 ・サービス水準の維持・改善に必要なセルフモニタリングを実施し、時間の経過とともに施設の魅力を高めるための提案がなされているか。 ・継続的にサービスの質を向上させるための効果的なPDCAサイクルの提案がなされているか。 ・全期間を通じて、市民等の活動サポートなど、多様な主体が運営に参加できる仕組みづくりを行う提案がなされているか。 	40点	6-C-1
②需要の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の需要を適切に把握し、利用者を増加させることに資する有益な提案がなされているか。 ・集いの拠点の利用者像に適切に設定し、そのターゲット層を想定するとともに、各機能ごとの利用人数が適切に提案されているか。 		6-C-2

(4)設計・建設業務に関する事項		190点	6-D
①全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画を十分に理解し、社会変化に柔軟に対応できるなど集いの拠点のコンセプトを実現するための設計・建設に関する全体計画・取組方針が具体的に示されているか。 ・公園と建物が融合し、一体的な利用が図られるよう配慮された提案となっているか。 ・整備効果が高められる敷地全体のゾーニングや施設仕様となっているか。 ・イベント利用などソフトを重視した運営を実現するための設備設計となっているか。 ・集いの拠点へのアプローチに関する具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・利用者が気楽に訪れることができ、時間を過ごすことが楽しめる幅広い機能の提案がなされているか。 ・工期の遵守や品質が確保できる優れた提案がなされているか。 ・複合機能施設として相乗効果を発現するために、施設整備面で具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・旧八王子医療刑務所の歴史を継承するためのレガシーとして活用することを検討した提案がなされているか。 ・みんなの公園について、「つながりと魅力をつくりだす まちのシンボル」を実現するために、施設整備面で具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・憩いライブラリについて、「また来たくなる みんなのライブラリ」を実現するために、施設整備面で具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・歴史・郷土ミュージアムについて、「地域への愛着や誇りを感じるミュージアム」を実現するために、施設整備面で具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・交流スペースについて、「ミュージアム、ライブラリをひとつにする、多目的スペース」を実現するために、施設整備面で具体的かつ有効な提案がなされているか。 	40点	6-D -1
②ランドスケープ・施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の高低差を活かした施設配置や、時間とともに美しく馴染み、市民が愛着を感じ魅力が高まるランドスケープデザインとなっているか。 ・周辺地域との調和に配慮したシンボル性の高い景観形成やデザインが提案されているか。 ・四季の彩りを感じられるような景観デザイン、憩いくつろぐための居心地のよい緑陰空間デザインが提案されているか。 	40点	6-D -2

③諸室計画	<ul style="list-style-type: none"> ・複合機能施設として、それぞれの機能が融合し相乗効果が生みだされる提案となっているか。 ・利用者が利用しやすく、居心地の良い時間を過ごせるような配置となっているか。 ・周辺地域や利用者に親しまれ、楽しむことができる施設空間デザインとなっているか。 ・歴史・郷土ミュージアムの収蔵品を最善の状態 で保管・展示でき、魅力的な展示空間となるような諸室配置や機能として提案されているか。 ・憩いライブラリの蔵書を最善の状態 で保管、配架できる諸室配置や機能が提案されているか。 ・建物の事業者提案余地について、約300㎡の面積において、憩いライブラリ又は交流スペースについての役割・魅力・機能等を向上させる提案がされているか。 	50点	6-D-3
④ユニバーサルデザイン、安全性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの達成に向け、ユニバーサルデザインに配慮し、幼児、ベビーカー、高齢者や障害者、オールジェンダーの方々が、特段の不自由なく安全に利用できる提案となっているか。 	60点	6-D-4
⑤防災性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や火災などから、来館者、職員、所蔵品、蔵書を守る配慮がなされているか。 ・各施設の特성에 応じた耐震性や防災機能の確保に向けた工夫がなされているか。 ・災害時にも利用しやすい提案となっているか。 		6-D-5
⑥社会性、地域性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の歴史的・文化的環境及び自然環境との結びつきを十分考慮した提案がなされているか。 ・周辺住民や周辺施設に対する生活環境等への配慮について優れた提案がなされているか。 		6-D-6
⑦環境性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の創造に寄与する環境配慮技術が提案されているか。 ・シンボル性の意匠を実現しながら、維持管理業務費を低減するための取り組みが考慮されているか。 ・グリーンインフラの考えに基づいた提案がなされているか。 ・SDGsの達成に向け、太陽光等の再生可能エネルギーの積極的な活用や省エネ技術の導入により、エネルギー消費量を削減し、集いの拠点 が環境面からも公共のモデルとなることを目指した提案となっているか。 		6-D-7
⑧経済性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・建設コスト削減策、省エネ、省メンテナンスによるランニングコストの削減策に関して、具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 ・建築設備・什器・備品等について、効果的な配置かつ効率的な管理が示されているか。 ・経済性と安全面の双方から、合理的な構造計画となっているか。 ・市民ニーズの変化や社会情勢の変化に柔軟に対応でき、可変性・柔軟性に富んだ提案となっているか。 		6-D-8

	⑨建設業務の提案	<ul style="list-style-type: none"> 品質確保に関する方策に関して、具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 近隣への工事の影響を最小化する方策に関して、具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 環境への配慮に関して、具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 		6-D-9
(5)開館準備業務に関する事項			25点	6-E
	①全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 集いの拠点の開館に関する戦略的な周知及び期待感の醸成を目的とした開館準備業務について具体的な計画が提案されているか。 集いの拠点の開館に際して、集客に結び付く広報・ブランディング戦略と運営業務の準備に関する具体的な提案がなされているか。 集いの拠点のコンセプトを実現するための具体的な提案がなされているか。 	25点	6-E-1
	②市民参加、市民協働	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との連携及び協働を図り、地域の実情に即した提案がなされているか。 契約直後から積極的に市民参加、市民協働を図り、関係を構築する提案がなされているか。 地域住民が事業に積極的に関わりたくなるような提案がなされているか。 		6-E-2
(6)維持管理業務に関する事項			90点	6-F
	①全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 要求水準の利便性・快適性・安全性の確保等を目的とした維持管理業務について具体的な計画が提案されているか。 	10点	6-F-1
	②建築物等の機能、性能等の確保	<ul style="list-style-type: none"> 施設が常に機能・性能を発揮し最適な状態を保つための維持管理のしやすさに配慮した提案がなされているか。 省エネ、省メンテナンスによるランニングコストの削減策に関して、具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 建築物等の劣化等による事故の未然防止・保守管理に関して施設の特性に応じた具体的な提案がなされているか。 計画的で適切な維持管理により、日常的な保全・修繕・清掃を適切に行うことで、集いの拠点に必要な機能について長期にわたって持続可能な提案がなされているか。 空気調和設備の運転監視に関して、利用者や職員等の利便性及び安全性並びに快適で安定的な業務環境の確保を考慮した効率的で質の高い提案となっているか。 環境衛生管理に関して、利用者の利便性及び安全性並びに快適で安定的な業務環境の確保を考慮した効率的で質の高い提案となっているか。 	20点	6-F-2
	③環境負荷低減、エネルギー利用(発電効率)	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量等について定期的に把握し、施設・設備の運用について見直しを行うための実施体制及び実施方法等について、具体的な提案がなされているか。 エネルギー調達において、エネルギー事業者を選択する際には、CO₂排出係数等環境負荷低減状況等について考慮する等、環境配慮された提案となっているか。 		

④セキュリティ確保の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の性質を踏まえ、適切な業務遂行能力を有する業務従事者を確実に配置できる具体的な提案となっているか。 ・効率的で質の高い業務の進め方及び業務従事者の資質向上のための教育方針・研修環境などの具体的で優れた提案となっているか。 ・公開承認施設として、文化財を保存することへの高い意識に基づき、所蔵品の保全、警備計画の作成を含めた防災・防犯・非常時対策について具体的な提案がなされているか。また、セキュリティレベルに応じた人的警備と機械警備の組合せが適切で十分な効果が見込める業務計画となっているか。 ・市との連絡体制及び連携・協力体制が特に優れた提案となっているか。 ・他の業務及び市と連携し、効率的に業務実施できる体制となっているか。 ・災害時・緊急時における迅速かつ適切な対応がとれる体制となっているか。 	20点	6-F-3
⑤長期修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> ・より良好な状態の実現方策が見込める具体的な計画となっているか。 ・設備等の耐用年数、施設の特性を考慮し、施設への影響を最小限とする優れた計画が提案されているか。 ・技術進歩に柔軟に対応することが可能な計画となっているか。 ・事業期間中に計画の変更があった場合であっても、類似の実績で有用であった事例を踏まえ、柔軟に対処できる方策や善後策の提案等を行い、事業の円滑な推進が図れる有効な提案がなされているか。 ・予防保全の観点で、長期間にわたる施設性能の維持に資するとともに、事業期間終了後の長期の供用期間における修繕コストの縮減に関する優れた提案となっているか。 ・業務を担当する者が十分な実務経験を有しており、業務従事者を確実に配置できる具体的な提案となっているか。 ・市が本事業以外で発注する他の工事等との間で効果的で円滑な調整や連携を行うにあたり優れた提案がなされているか。 	10点	6-F-4
⑥公園の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の芝生や植栽、ベンチなどの管理が常に良好に保たれるような具体的な対策が提案されているか。 ・トイレ等が常に清潔に保たれ、利用者が快適に使用できるような具体的な提案がされているか。 ・公園の遊具等を利用者が安全に使用できる工夫がされているか。 	30点	6-F-5

(7)運営業務に関する事項		245点	6-G
①全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の運営理念を踏まえた提案がなされているか。 ・新しい使い方や過ごし方、活動が生まれ、新たなライフスタイルの創出につながり、QOLの向上に繋がるような提案がなされているか。 ・多様なニーズへの対応、居心地の良い空間の創出、社会変化に対応し時間とともに魅力を高める提案となっているか。 ・地域、近隣施設を含む多様な主体が積極的に運営参加できるような提案がなされているか。 	20点	6-G-1
②利用者の受付、意見、要望対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性や満足度を向上させ、シビックプライドの向上や利用者数の増加につながる提案がなされているか。 ・意見、要望、苦情に適切に対応し、可変性や継続性の確保に資する維持・改善に関する効果的かつ具体的な提案となっているか。 	30点	6-G-2
③広報・利用促進における取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの拠点の質や来館者などからの評価を意識し、集いの拠点のブランディング戦略に沿う積極的な集客のための取組方針や、市内外に対して集いの拠点の魅力を発信するための統一的な広報戦略に関する提案がなされているか。 ・利用者満足度を高めリピーターとなってもらうための工夫が提案されているか。 ・集いの拠点自体の利用促進に寄与するような独創的な提案がなされているか。 	20点	6-G-3
④イベント講座等の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの拠点の整備目的を意識し、集いの拠点のブランディング戦略に沿う幅広い層が楽しめるイベント・講座等に関する提案がなされているか。 ・初めてでも一人でも気軽に参加し、利用できるイベント・講座等の実施を目指し、心地よい時間を過ごせる居場所や交流を創出する企画立案がなされているか。 ・多様な利用者のニーズに対応した魅力あるイベント・講座等の立案、取組方針、計画に関する提案がなされているか。 ・多様な利用者ニーズに応じた意欲的な開催期間・開催時間に係る提案がなされているか。 ・地域資源及び周辺施設との連携協力並びに賑わいづくりやまちづくりに資する連携イベントの企画及び参画に関する提案がなされているか。 	40点	6-G-4
⑤災害時、非常時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能をもつ公園であるみんなの公園に立地する本施設において事業を実施するに際して想定される災害や緊急事態が適切に想定され、これらへの対応について事前の予防対策や業務継続の確保策等に関して適切な提案がなされているか。 ・災害時・緊急時のバックアップ等の具体的な内容が適切で、応急措置のための体制の実効性がある提案がなされているか。 ・災害・緊急時前後の市及び関係機関との連携方策について特に優れた提案がなされているか。 ・災害時・緊急時において、利用者の安全性を第一に配慮した具体的な提案がなされているか。 	10点	6-G-5

⑥市民参加、市民協働(交流機能の拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との連携及び協働を図り、地域の実情に即した提案がなされているか。 ・地域住民と良好な関係が築けるような提案がなされているか。 ・地域住民が事業に積極的に関わりたくなるような提案がなされているか。 ・地域住民同士が積極的に交流できるような運営となっているか。 	20点	6-G-6
⑦図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・憩いライブラリについて、「また来たくなる みんなのライブラリ」を実現するために、運営面で具体的かつ有効な提案がなされているか。 	15点	6-G-7
⑧市民交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペースについて、「公園、ミュージアム、ライブラリをひとつにする、多目的スペース」を実現するために、運営面で具体的かつ有効な提案がなされているか。 	15点	6-G-8
⑨郷土資料館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・郷土ミュージアムについて、「地域への愛着や誇りを感じるミュージアム」を実現するために、運営面で具体的かつ有効な提案がなされているか。 	15点	6-G-9
⑩附帯事業	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ、ショップ等について、集いの拠点の整備目的を意識し、集いの拠点のブランディング戦略に沿う特色あるテナント誘致に関する提案がなされているか。 ・居心地の良い空間を創出することで、心地よい時間を気軽に過ごせる居場所を提供でき、利用者満足度を向上させられる提案がなされているか。 ・多様な利用者のニーズに対応した魅力あるサービス施設管理、取組方針、計画に関する提案がなされているか。 ・多様な利用者ニーズに応じた意欲的な営業日・営業時間に係る提案がなされているか。 ・集いの拠点の質や評価を意識し、集いの拠点のブランディング戦略に沿う幅広い層の購買意欲に訴えるオリジナルグッズに関する提案がなされているか。 ・事業者提案余地について、八王子のシンボルとしてより魅力ある施設整備を実現するための運営や維持管理の提案がなされているか。 	60点	6-G-10

(8)任意事業に関する事項		80点	6-H
①任意事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学び・交流・集いの相乗効果を生むとともに、八王子らしさやサードプレイスを意識した提案となっているか。 ・利用者が施設を身近に感じ、施設への愛着を育むことを目的とした提案となっているか。 ・集いの拠点の整備目的を意識し、集いの拠点のブランディング戦略に沿う幅広い層が楽しめるイベントや講座等に関する提案がなされているか。 ・初めてでも一人でも気軽に参加し、利用できるイベントや講座等の実施を目指し、心地よい時間を気軽に過ごせる居場所を創出する企画立案がなされているか。 ・多様な利用者ニーズに応じた意欲的な営業日・営業時間に係る提案がなされているか。 ・ネーミングライツやオーナー制度などの事業費の縮減を目的とした制度を活用した提案がなされているか。 ・民間提案事業(附帯事業)において、施設の魅力を向上させ、施設の整備コンセプトに沿った提案がなされているか。 ・みんなの公園の事業者提案余地について、施設の魅力及び集客効果を高めるもの、市の施策や地域発展に寄与するもの又はみんなの公園の役割・魅力・機能等を向上させるものが公園施設として提案がなされているか。 	80点	6-H -1

<修正>

令和4年6月1日

令和4年6月27日一部修正

令和4年7月25日一部修正

令和4年9月22日一部修正